

令和5年度狛江市市民福祉推進委員会医療と介護の連携推進小委員会（臨時会）

- 1 日 時 令和5年8月18日（金） 午後8時45分から9時まで
- 2 場 所 狛江市防災センター302・303 会議室及びオンライン
- 3 出席者 委員 吉川 哲矢 大橋 晃太
事務局 福祉政策課 福祉政策係長（小嶋 諒）
- 4 欠席者 なし
- 5 資 料 【資料1】市民福祉推進委員会高齢小委員会委員の選出について
- 6 議題 委員長及び副委員長の選任について

7 議事

○開会

（事務局）

それでは、令和5年度狛江市市民福祉推進委員会医療と介護の連携推進小委員会臨時会を開催いたします。

小委員会委員長が選任されていないため、小委員会委員長選任まで議事は事務局が進行させていただきます。

小委員会委員長の選任は、狛江市福祉基本条例施行規則第29条の規定により準用する第23条第1項の規定により、委員の互選によって定めるものとされております。どなたか委員長を御推薦いただけますでしょうか。

（委員）

医療と介護の連携推進小委員会前委員長である吉川委員を委員長に推薦いたします。

（事務局）

委員の皆さまいかがでしょうか。

（異議なし）

（事務局）

それでは、吉川委員長、議事の進行をよろしく願いいたします。

(吉川委員長)

それでは、副委員長の選任を行います。
大橋委員を副委員長に推薦いたします。

(異議なし)

(吉川委員長)

医療と介護の連携推進小委員会委員のうち、規則第 27 条第 3 項の規定に基づく、付議事項に関する関係者として市内各地域包括支援センターよりそれぞれ 1 名、狛江市居宅介護支援事業所連絡会が推薦する者、市内の居宅介護支援事業所であるケアステーションフォー・ユー管理者、東京慈恵会医科大学附属病院総合医療支援センター長、狛江市医師会より推薦を受けた者、訪問看護ステーション連絡会より推薦を受けた者及び狛江市薬剤師会より推薦を受けた者を加えたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(吉川委員長)

事務局から今後の手続について御説明をお願いいたします。

(事務局)

狛江市福祉基本条例施行規則第 27 条第 3 項の規定により、その他の委員の推薦をいただき、同条第 4 項の規定により市長が委嘱又は任命を行うこととなります。

(吉川委員長)

何かございますか。
ないようでしたら、医療と介護の連携推進小委員会（臨時会）を終了いたします。
本日はありがとうございました。